ARCHIVES

開館十五周年を迎える徳島県立文書館

徳島県立文書館　　金原　祐樹

はじめに

徳島県立文書館は、平成17年11月3日に15周年を迎え、ひと世代の中間を折り返すことになる。当館は、昭和5年に建築された旧徳島県庁の建材を一部利用し、旧県庁の玄関部分をモチーフに造られた建物で、休日には写生や写真撮影の被写体となるような優美な外観を持っている。しかし、玄関部分が重厚すぎて一般の人が入りにくかったり、閲覧・展示スペースが二階にあったりするなど、開館以来のテーマとしている「県民に親しまれる文書館」となるためには物理的な障害となっている部分と言えなくもない。ほぼ埋まりつつある収蔵庫は決して広くないし、今年に入って収蔵庫の空調設備に問題も出てきている。15年という年月は決して短いものではない。

走り続けてきた15年

文書館という機関は、資料を世代を越えて引き継ぎ続けなければならない装置である。しかし、まず世代を越えた歴史資料というもののどこに価値があるのかを幅広い人々（徳島県で言えば徳島県民）に認めてもらえなければ、その存在価値自体が問われかねない。法律で文化財と定められた埋蔵文化財や指定文化財と違い、文書は一般にありふれた理解がしにくいものであると受け取られており、その価値は定まっていない。まして徳島県内では、歴史資料を守ろうという文化が希薄になりかけており、文書館の建設は史料保存に対する潜在的な期待があったのだろう（徳島県内にはかつて、呉郷文庫や三木文庫など地域の歴史資料を積極的に守ろうとした民間の機関があった。文書館の設立にも民間の強い要請と運動があったことを忘れてはならない）。

そこで当館では、地道な収集・整理活動を足場にしながら、積極的に外部へ向けた展示・講座等の活動を続けてきた。比較的規模の大きな図書館・博物館・美術館・二十一世紀館の四館と共存する「文化の森総合公園」内にあることも、小会場ながら開館以来55回の企画を立て休館日1日で展示替えを行うという「切れ目のない」展示活動や、古文書初級・古文書中級・古文書保存・公文書保存・歴史という年間５つの講座活動を行う積極性につながっている。さらに古文書講座の修了生は、自主的な古文書解読サークルである「徳島の古文書を読む会」を組織し、現在では８つのグループで90名以上の方が月に１～２度の例会活動に参加し、古文書解読史料集を３冊出版するなど、所蔵古文書の単なる利用を越え、積極的な活用へと至っているといえよう（文書館の土・日の講座室はほぼフル稼働である）。

こうした活動は全て、古文書・公文書・その他資料の収集活動、整理、データベース作成、閲覧公開などの地道な諸活動に支えられている。こうした諸活動によって得られた人のつなが

りや知見が新たな展示・講座となり、その展示・講座が関心を呼び、新たな史料の寄贈・寄託や利用者の広がりにつながったことにより走り続けることが可能だったといえるだろう。

次の15年への芽

先日、県のある若い職員からこんな話が持ち込まれた。「現在工事中の重要な文書が四畳半の部屋に溢れるほどあります。これは、将来に向けて当然保存する価値が高いと考えられるのですが、文書館で全部保管してもらえないでしょうか。」この話は、保存庫代わりに文書館を利用しようという意図も見え隠れし、本質を理解した上での質問とはいえないが、公文書保存へ向けて2つの芽を読みとることができる。ひとつは、公文書保存意識の浸透である。相次いで成立し施行された「情報公開法」や「個人情報保護法」が、公務員を「証拠としての公文書」に向け直した功は否定できないだろう。もうひとつは文書館の浸透である。悩みを持ったとき文書館に連絡してみようと考えてくれる職員が現れたことはたいへんありがたいことと言えるのではないだろうか。

当館では、今年から徳島県職員5年次研修の中に30分ではあるが「文書の管理と保存」というコマを入れてもらえることになった。また、県庁職員個々が使用できる県庁LANの中に当館所蔵の非公開資料を含めた公文書・行政資料のデータベースを組み込むことが計画されている。これらのことにより、徳島県職員に対して、文書館の活動が地道ながらも着実に浸透することを期待している。公文書の管理保存の必要性が浸透し理解され、県庁職場の風土が生まれ変われば、公文書全体の集中管理や中間書庫等による効率的な文書管理が本格的に理解されるかも知れない。

残されていく今

徳島県立文書館では、これまでの15年間営々と続け、次の15年に向けてひとつの活動を行っている。それが、文書館が日々購入している新聞のチラシを収集するという試みである。紙袋に日付だけ書いて溜めておくという単純な作業であるが、徳島県民の実生活の一部を切り取っているという思いがある。収蔵庫もそろそろ危なくなってきたがこの活動はやめられない。

また今年、当館の顔となるホームページのリニューアルを考えている。容易なデータベース検索はもちろんのこと、発信する情報の即時性を高め、職員の顔が見えるものにしたい。

文書館は県の歴史にとって必要な全ての資料を保存するという万能機関ではありえない。やるべきことは行なわなければならないが、その中で楽しめそうなことを生み出しながら、次世代へのスムーズで着実な引き継ぎを果たしていくことこそが、行政機関にとって厳しい現代で、かえって生き残りを果たす糧となるのではないだろうか。

データシート

平成17年３月31日現在

・機関名：徳島県立文書館

・所在地：〒770-8070　徳島市八万町向寺山　文化の森総合公園内

・電話／FAX／E-mail：088-668-3700／088-668-7199／

・ホームページ：http://www.archiv.comet.go.jp/

・交通：JR徳島駅からバス利用（20～30分）

徳島市営バス　３番乗り場「市原」行きに乗車し、終点「市原」で下車、「文化の森」行きシャトルバスにお乗り下さい。他に、直通バスもあります。

徳島バス　４番乗り場「文化の森」「嵯峨」「仁井田西」又は「東府能」行きに乗車し「文化の森」下車。ただし、「文化の森」に立ち寄らない便もありますのでご確認下さい。

：JR文化の森駅から（徒歩で約35分）

・開館年月日：平成２年11月

・設置根拠：徳島県文化の森総合公園文化施設条例（平成２年３月26日徳島県条例第11号）

・組織

館長（1）―副館長（1）┬公文書係長（副館長兼務）―文化推進員（2）
　　　　　　　　　　　└古文書係長（1）―職員（1）―主任専門員（1）―文化推進員（2）

・建物：鉄筋コンクリート造、地上４階建て　延床面積1,780目㎡

・収蔵資料の概要：史料整理済数

古文書　106,113点　行政文書　17,239点　行政資料　57,318点　計180,670点

・開館日数：294日／閲覧室利用者数：334人／入館者数：33,056人（平成16年度）

・主な事業（平成16年度）：特別企画展「阿波人形浄瑠璃」（平成16年７月21日㈬～10月31日㈰）、第28回企画展「史料に見る徳島の災害」（平成16年11月２日㈫～17年１月30日㈰）、第29回企画展『幕末の儒者　新居水竹』（平成17年２月１日㈫～４月24日㈰）、第28回資料紹介展「写真で見る徳島の橋」（平成16年４月27日㈫～７月19日㈪）

古文書講座初級（平成16年５月８日～９月18日、隔週土曜日10回）、古文書講座中級（平成16年９月25日～11月６日毎週土曜日５回）、古文書保存講座（平成16年7月22～23日　２日間）、公文書保存講座（平成16年11月14日）、歴史講座（平成16年10月～平成17年２月まで月１回で５回）、シンポジウム（市町村合併と文書史料保存問題を考える）（平成16年７月４日）、文化の森「あわ文化」発信事業　阿波人形浄瑠璃に親しむ（平成16年８月１日）